

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：特定非営利活動法人千曲市スポーツ協会]

[記載日：令和6年3月13日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 特定非営利活動促進法、(特定非営利活動促進法施行令) 特定非営利活動促進法施行規則を遵守し、法人の運営を行っている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	該当なし
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法人格を有する団体のため、該当しません。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を順守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会定款及び規程を整備している。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 基本方針を定め、事業計画書に記載のうえ本会ホームページ上で公表している。基本方針の内容は次のとおり。 ①「スポーツ・健康都市宣言」の“まち”として、スポーツ環境の充実・発展に努めながら市民みなスポーツを目指す。 ②各団体正会員の活動の充実を図り、スポーツ競技人口の拡大を目指す。 ③競技団体や学校の部活動の競技力向上を目指す。 ④スポーツ協会の資質向上を目指す。 ⑤市民に親しまれる体育館等の管理運営を目指す	

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役職員に対し、資料等配布するなど意識の向上を図っている。今後は役職員を対象としたコンプライアンス研修の実施を検討するとともに、上部団体等の実施するコンプライアンス研修に参加を促す。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 引き続き会議の開催時等を活用し、意識の向上に努めるとともに研修会の開催も検討する。	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会定款及び規程を遵守している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 補助金等の交付元の規則、要項等を遵守している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計規程等により公正かつ適切に処理するための体制を整備している。毎年、監事2名により、監査を実施している。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会定款、各種規程等及び事業、決算報告を当協会ホームページで開示している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款、事業計画、決算報告、広報誌等を当協会のホームページで開示している。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	該当なし